

【 黒潮町営住宅入居者募集要領 】

1. 場 所 黒潮町佐賀 2 5 6 0 番地 7 【坂折団地】
2. 種 別 公営住宅 中層耐火構造 3 階建 (3 D K)
3. 募集戸数 一般世帯用 2 戸 1 階 A-1 号
C-1 号
4. 家 賃 応能応益とし、所得額により異なります。※別途共益費等がかかります。
(令和 7 年度 : 1 2 , 1 0 0 円 から 2 3 , 8 0 0 円 まで)
※「応能応益」とは、入居者の収入 (応能) と、住宅の規模・立地等 (応益) により家賃が設定されることを言います。
5. 敷 金 家賃の 3 カ月分
6. 入居資格 下記要件に該当する方
 - (1) 世帯の所得が、次のイ、ロに掲げる金額を超えないこと。
 - (イ) 下記 (ロ) 以外の世帯については、1 5 8 , 0 0 0 円。
 - (ロ) 下記①から⑦に該当する世帯については、2 1 4 , 0 0 0 円。
 - ①入居者又は同居者が障がい者である場合。(障がいの程度の基準あり)
 - ②入居者又は同居者に戦傷病者特別援護法による戦傷病者手帳の交付を受けている方がある場合。(障がいの程度の基準あり)
 - ③入居者又は同居者に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による認定を受けている方がある場合。(基準あり)
 - ④入居者又は同居者に海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して 5 年を経過していない方がある場合。
 - ⑤入居者又は同居者にハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律に規定するハンセン病療養所入所者等がある場合。
 - ⑥入居者が 6 0 歳以上の方であり、かつ同居者がいる場合は、同居者のいずれもが 6 0 歳以上又は 1 8 歳未満の方である場合。
※年齢については申込年の 4 月 1 日時点。
 - ⑦同居者に小学校就学に達するまでの方がある場合。
 - (2) 現に住宅に困窮していることが明らかな方。
 - (3) 税及び水道料等を滞納していないこと。

※①、②、③に該当する世帯の方は、それぞれ細かな基準がありますので、詳細については、お問い合わせください。

※所得については、入居申込者及び同居親族の過去 1 年間の総所得金額から扶養親族 1 人につき 3 8 0 , 0 0 0 円、及びその他の控除額の控除後の金額を 1 2 で除した月額。

※申込者本人または同居しようとする方が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 7 7 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。

7.入居者の選考方法 黒潮町営住宅入居者選考基準に準ずる。

8.入居許可申請書の配布及び受付場所

黒潮町役場 本庁 まちづくり課 住宅係	電話：(0880) 43-2115
〃 佐賀支所 建設課 土木係	電話：(0880) 55-3700

9.申込受付期間

入居者が決定するまで、随時受付をしております。

(午前8時30分から午後5時15分まで)

※但し、土曜日、日曜日、祝日を除く。

10.申込方法

『町営住宅入居申込書』1部及び住民票、所得証明書、納税証明書、水道料・保育料等に滞納が無いことを証明する書類、その他必要な書類

※詳しくは、別紙『申込に必要な書類』をご確認ください。

11.その他

- (1) 手続きの詳細については、下記にお問い合わせください。
- (2) 申込みにあたっては入居申請者（代理人の場合は委任状が必要です）が、直接お越しください。郵送等による申込は受付いたしません。
- (3) 1回の公募につき、一の世帯は複数の申込をすることができません。
- (4) 入居決定後に誓約書をご提出いただきます。その際に緊急連絡先の届け出をお願いします。(誓約書については、入居決定後に改めてご連絡します。)
- (5) 町営住宅でテレビの視聴をされる際は、黒潮町光ネットワークに加入をお願いしています。視聴される場合は月額使用料のお支払いが必要です。
なお、光ネットを利用したインターネットを使用する場合は、別途費用がかかります。

選考は黒潮町営住宅の設置及び管理に関する条例により次のとおり行います。

- 町長は、入居申込者の数が入居させるべき町営住宅の戸数を超えるときは、申請書に基づき住宅に困窮する実情を調査し、住宅に困窮する度合いの高い者から順に入居者を決定します。
- 住宅に困窮する度合いの判定の基準は、町長が黒潮町営住宅入居者選考委員会の意見を聴いて決定をします。
- 住宅に困窮する度合いの順位の定め難い入居申込者については、公開抽選によりその順位を決定する場合があります。
- 入居可否の結果は申込者全員に通知いたしますが、選考内容はプライバシーに関する問題の為、お知らせすることができません。

【 お問い合わせ 】

■ 黒潮町役場 本庁 まちづくり課 住宅係	電話：(0880) 43-2115
■ 〃 佐賀支所 建設課 土木係	電話：(0880) 55-3700